

スマホやパソコンで申告受付予約ができます。
申告予約ページにアクセスして簡単に予約をすることができますので、ぜひご利用ください。

1/31(水)
13:00~
予約開始

ホームページでの申告受付予約方法

役場での申告受付予約がホームページからできます。各時間 10 人まで、先着順となります。

1 申告予約ページにアクセス

町ホームページの「申告受付ホームページ予約」のページへアクセス。



2 予約する日時を選ぶ

予約日程表から希望日時を選択し、「利用者登録せずに申し込む」を押す。(IDを持っている人はログイン)



3 メールアドレスを入力

メールアドレスを入力して完了ボタンを押す。[town-miyoshi-saitama@apply.e-tumo.jp] からメールが送信されます。



4 メールが届く

メールが届いたら、本文中の URL を押す。 ※ここで届くメールでは、まだ予約が完了していません。



受信までしばらくお待ちください。

5 必要事項を入力

必要事項入力ページが開いたら、申告者氏名等を入力し、確認ボタンを押す。



6 予約完了メールが届く

メールが届いたら完了です。 ※複数人予約する場合②~⑥を繰り返す(同日時に予約する場合、人数分のメールアドレスが必要)。



① ホームページ予約の注意事項

- **予約は前々日の 23:59 まで**
1/31(水) 13:00 に全日程が予約開始となり、それぞれの前々日 23:59 まで予約可能です。 ※先着順。定員(各時間 10 人) になり次第終了。
- **申告する人数分予約**
2 人以上の場合は、左の手順②~⑥を繰り返して予約してください。 ※同じ日の同じ時間(区分)の予約の場合、人数分のメールアドレスが必要。
- **キャンセルは予約完了メールから**
申告日の前々日 23:59 までキャンセルができます ※キャンセル可能期間を過ぎた場合でも、役場への連絡は不要。
- **日時変更はキャンセルして再予約**
日程や時間を変更する場合は、一度キャンセルして再予約してください。 キャンセル可能期間(申告日の前々日 23:59 まで)を過ぎた場合は、キャンセルしなくても再予約できます ※役場への連絡は不要。
- **当日は集合時間 5 分前から会場へ入れます**
予約順で受付をします。 5 分前を目安に会場へお越しください。 ※遅れると申告を受けられない場合があります。 また、申告内容によっては順番が前後することがあります。

① よくある質問

Q. メールが届かない

A. メールアドレスは正しく入力されていますか? ([@] アットマーク以降も入力が必要) 正しく入力されている場合は、受信容量が上限を達しているか、迷惑メールの設定がされている可能性があります。 その場合は携帯電話会社等にお問い合わせください。



令和 5 年度
6 年度

税の申告受付

1 町・県民税の申告受付は 2 月 16 日から 3 月 15 日まで

問 税務課住民税担当 ☎ 131 ~ 134

ホームページから予約ができます。

町・県民税申告受付

1 日定員 120 人 (1 時間 20 人 ※当日券 10 人・ホームページ予約 10 人) の完全入替制です。

▶ 当日券は 8:00 配布開始

▶ ホームページ予約の場合は集合時間 5 分前に会場へ ※予約順での受付です。申告内容によっては順番が前後する場合があります。

▼表 1 (区分と集合時間)

区分	申告受付時間	集合時間	当日券配布時間	定員
①	9:00 ~ 10:00	9:00	当日 8:00 ~ ※開庁前に並ぶ際は北 口玄関側へ (藤久保公民館は入口前) ※ HP 予約については左 ページへ	各区分 20 人 (当日券 10 人 ・HP 予約 10 人) 1 日 6 区分 120 人
②	10:00 ~ 11:00	10:00		
③	11:00 ~ 12:00	11:00		
④	13:00 ~ 14:00	13:00		
⑤	14:00 ~ 15:00	14:00		
⑥	15:00 ~ 16:00	15:00		

※ 1 人あたりの受付時間は約 15 分です。
※ 上記の時間以外は申告会場へ入場できません。
※ 電話等での事前予約は行っていません。

ホームページ予約方法は
左ページをご覧ください



① 来庁時のお願い

- 同世帯で申告する人が複数人いる場合は、可能な限りご家族 1 人でご来庁ください。その際、当日券またはホームページ予約は申告する人の人数分をお取りください。
- 会場内に十分な待機スペースがないため、区分②以降の人は当日券を取得後、一度ご自宅への帰宅・お車で待機等にご協力ください。
- 集合時間に遅れると、申告を当日受けられないことがあります。

町・県民税の申告受付日程

▼表 2 (申告受付日および受付会場)

対象地域	日程	会場
全地域 (還付申告・年金受給者申告)	2 月 8 日(木)・9 日(金)	藤久保公民館ホール
上富	1・2・3 区 2 月 16 日(金)	三芳町役場 3 階 会議室
北永井	1・2・3 区 2 月 19 日(月)・20 日(火)・21 日(水)	
藤久保	1・2 区 2 月 22 日(木)・26 日(月)・27 日(火)	
	3・4 区 2 月 28 日(水)・2 月 29 日(木)・3 月 1 日(金)	
	5・6 区 3 月 4 日(月)・5 日(火)・6 日(水)	
竹間沢・みよし台	1 区 3 月 7 日(木)・8 日(金)	
全地域 (平日以外)	2 月 25 日(日)・3 月 2 日(土) ※ 3/2(土)は午前のみ(表 1 の区分③まで)	
上記日程に都合がつかない人	3 月 11 日(月)・12 日(火)・13 日(水)・14 日(木)・15 日(金)	

※対象地域の日程で都合がつかない場合、別日の対象地域での参加もできます。